ほけんだより

保護者の皆様へ
市が洞小保健室
令和4年5月

「受診のお知らせ」を配付しています

健康診断実施後、対象者には受診のお知らせを配付しています。手元に届きましたら、早めに医療機関を受診していただきますようお願いいたします。受診されましたら、「受診報告書」を保護者の方でご記入いただき、担任へ提出してください。

すべての健康診断が終わりましたら、お子様の結果の一覧を配付する予定です。

※　学校で行う健康診断は、スクリーニング検査であるため、受診の結果、「異常なし」と診断される場合があります。ご了承ください。

子どもたちの様子（4月）

＜来室者数＞

内科:平均　2.2人／1日

外科:平均　8.8人／1日

＜病院で手当てを受けた人＞

2人

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

日本スポーツ振興センターは学校管理下での災害（けが等）により、医療機関を受診した場合に給付金が支払われる制度です（初診から治癒までの診療点数が 500 点以上の場合が給付の対象となります）。共済掛金について保護者等負担額は 0 円です。

新１年生と市外からの転入生につきましては、「独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済への加入について（依頼）」を配付し、「同意書」の提出をお願いしました。「同意書」は、本校に在学中、有効となります。

【学校での災害(けが等)で病院を受診した場合】

① 担任もしくは部活動顧問などに、受診したことをお知らせください。医療機関で記入してもらう用紙（１ヶ月ごと）をお渡しします。

② 受診された医療機関へ用紙を提出し記入していただき、お子様を通して学校へ提出してください（給付を辞退される場合や、病院を途中で転院される場合はその旨を学校へ連絡してください）。

③ 決定された給付金は、長久手市会計課から、学校の口座振替で使用している口座へ振り込み、学校からお便りでお知らせします。※ 書類の提出から給付まで２～３ヶ月かかりますのでご了承ください。

センターホームページからも詳しい内容をご覧いただけます。（https://www.jpnsport.go.jp/anzen/）

＜6月の健康診断の予定＞

７日（火）　眼科 PM【３・４年】
８日（水）　耳鼻科 AM【６年、１の１・２・３】
９日（木）　歯科 AM【５年、３の５、４の４】
１５日（水）　歯科 AM【４の５・６、６年】
　　耳鼻科 PM【１の４・５、５年】
２２日（水）　耳鼻科 AM【２年、４の４・５・６】

5月中旬から6月中旬にかけて歯科検診を行います。歯を１本1本丁寧に磨くことを心がけましょう。2週間程続けることで、口の中の環境が変わってきます。検診の朝は、必ず歯みがきをしてきてください。低学年のお子様には仕上げ磨きをしてあげてくださいね。

☆健康 with ギガ☆　～タブレット端末の使用について保健指導を行っていきます～

昨年度長久手市内の児童生徒に一人一台のタブレット端末が配付され、授業で活用されるようになったことで、生活の中でもタブレットなどのメディア機器が切っても切り離せないものになりました。一方で、心身の健康への影響も心配されています。そこで、長久手市では、タブレット端末を使用するときのルールや、目の休憩の仕方などについて保健指導を実施しています。児童が自らの健康を維持できる行動がとれるようになることを目指して、学校と家庭で足並みを揃えて取り組んでいけたらと考えています（指導内容は裏面に掲載）。